

糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組について

1 経過

時 期	内 容
令和7年12月	建設産業常任委員会で、市内スキー場の方針について説明
	市議会本会議で、株式会社糸魚川シーサイドバレーへの令和8年度指定管理者の指定を議決 (参考)シーサイドバレースキー場の今後の方針 ・令和8年度から民間事業者への譲渡に向けて具体的な 手続等を行う。 ・令和8年度からの指定管理期間は1年間更新とする。 ・譲渡に向けた手続は、令和10年度までを目途とする。
令和8年2月、3月	株式会社糸魚川シーサイドバレーの臨時株主総会及び地権者説明会で方針説明
4月	株式会社糸魚川シーサイドバレー取締役に対し現状説明
6月	建設産業常任委員会で、経過と予定について説明
7月	根知振興協議会及び株式会社糸魚川シーサイドバレー株主総会に対し、現状説明
	糸魚川シーサイドバレースキー場譲渡仕様書作成等業務をプロポーザル方式で募集するが、応募なし ・業務の内容 資産調査、地権者意向調査、サウンディング調査、譲渡仕様書の作成
8月	株式会社糸魚川シーサイドバレー取締役に対し現状説明

2 今後の予定

時 期	内 容
令和8年9月	糸魚川シーサイドバレースキー場譲渡仕様書作成等業務委託の内容を見直して、再度募集する。 ・業務の内容 サウンディング調査、譲渡仕様書の作成
12月	令和9年度指定管理者の指定について議案上程(単年度、非公募)
令和9年4月以降	譲渡先公募開始。以降、譲渡先の選定、決定を行う。

※必要に応じて、株式会社糸魚川シーサイドバレー、根知振興協議会等に説明を行う。